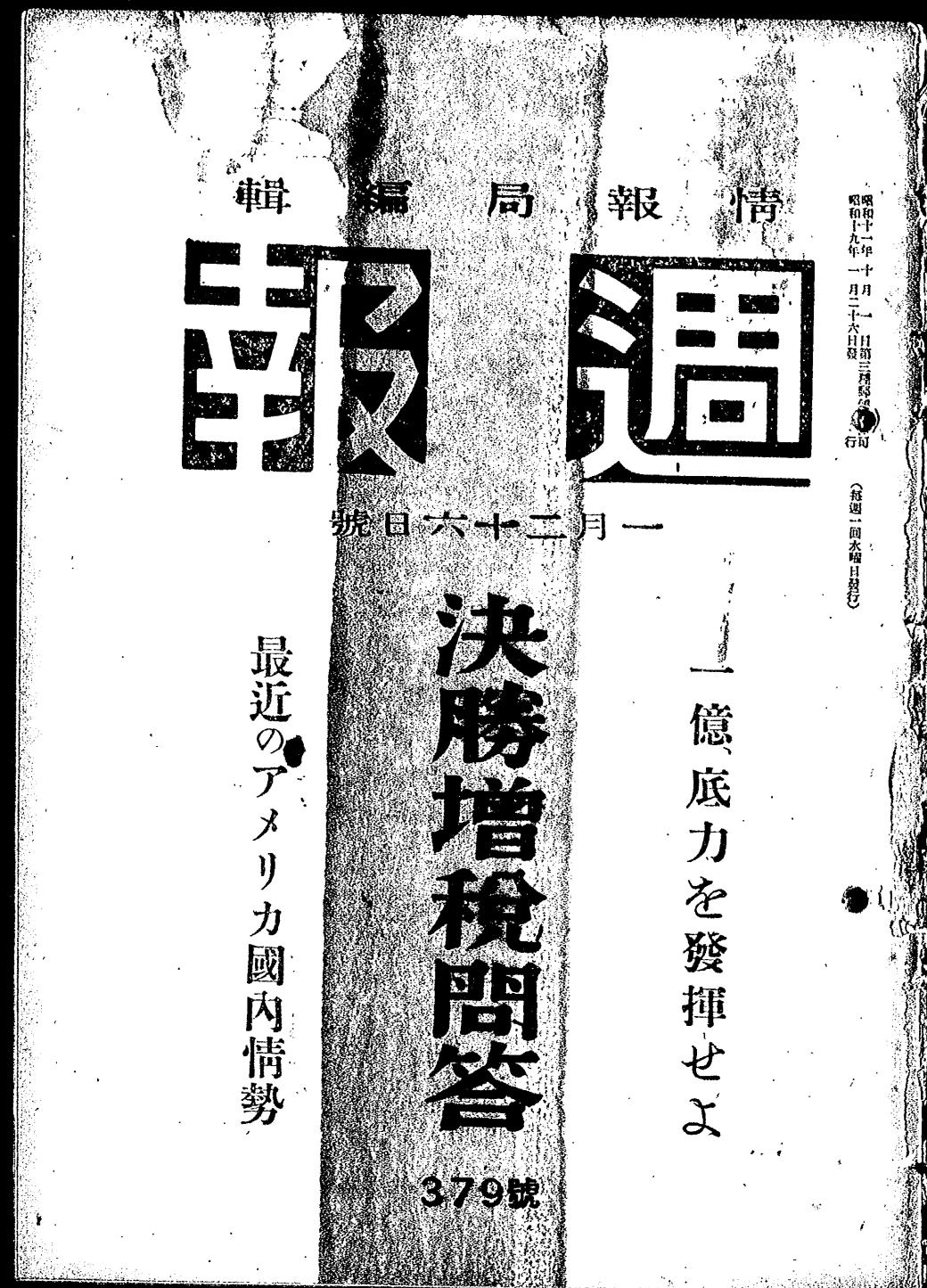
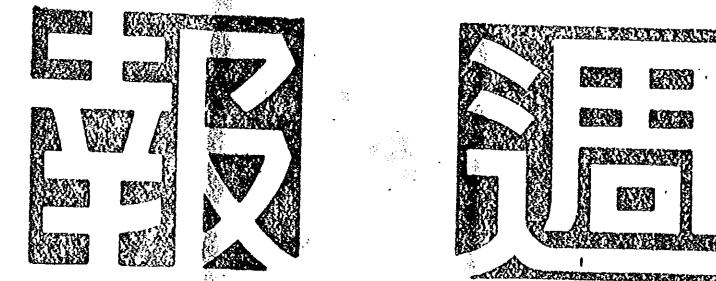


0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10



輯編局報情



一月二十六日發行

(毎週二回水曜日發行)

一億底力を發揮せよ

決勝増稅問答

379號

最近のアメリカ國內情勢

航空機の生産が昨年度の二倍となつたことが、東條總理の議會における演説によつて明らかにされた。この事實は二つの重要なことを我々に示唆する。第一は航空機増産といふ目標を定め、これに向つて全國民が突進した結果、その成果が實現したといふことであり、第二は全國民の各職域における努力が結集して、その轟烈しい成果を挙げたのである。

しかしながら、我々は昨年度の三倍といふ數字に心を安んじてはならぬ。敵アメリカの航空機生産力は、我に比し數倍の量に上り、しかも逐月上昇しつゝある。我の生産力増強の速度を敵の生産力増強の速度よりも大ならしむことが、この戦争に勝つ要因である。

「今後の生産は更に現在の數倍に達する躍進が期待せられる」と、總理は附け加へた。わが國の國力を以てすれば、敵を擊滅する航空勢力を急速に造り上げることは、決して難しいことではない。これをやり遂げるか否かは、全國民の各職域における努力如何にかゝつてゐる。

現在においては、軍需産業も、農業も、その他の産業も、全部が航空機増産に關係する。我々は「職域奉公」といふ言葉に今までよりも、より強い、そして深い意味を見出し、これが獻身的實踐により總理の報告に應へよう。

一億今ぞ底力を發揮せよ

第八十四回帝國議會は、一月二十一日再開せられ、この苛烈なる戰局に處する豫算案及び重要法律案三十二件の審議が進められてゐるが、再開開頭 東條内閣總理大臣をはじめ重光外務大臣、賀屋大蔵大臣は、それぐ 演説を行ひ、現下における戰局の實相と、これに對處すべき政府の必勝攻勢の内外施策を闡明し、一億國民に一段の決意を促したのであるが、その要旨は左の通りである。

戦局の動向

東條内閣總理大臣は演説の冒頭、現下の戰局に關し、「敵の反攻は最近いよいよ熾烈執拗の度を加へてゐる。しかして彼等は大損害を反復受けけてゐるにも拘らず、只管、物量を恃んで逐次基地を進め、また我が海上交通線に攻撃を加へ、資源の上に侮るべからざる影響を及ぼしてゐる」と、その重大性を強調、しかしながらこの間、わが第一線將兵の連綿不絶である。斷の勇戦奮闘の結果、敵の人的戦力に與へつゝある損害は至大であつて、「敵米英、特に米國が口に長期戦を呼號しつつも、内対頻りに短期戦を渴望してゐることは明らかである」と断じたことは注目されるべきである。

即ち米國の最も懸念する軍需生産も、すでに飽和點に達し、資材及び労力の問題より不安はいよいよ深刻となり、反攻し來れるこの好機を捕捉して、敵戦力の撃滅を圖ると

航空機の生産が昨年度の二倍となつたことが、東條總理の議會における演説によつて明らかにされた。この事實は二つの重要なことを我々に示唆する。第一は航空機増産といふ目標を定め、これに向つて全國民が突進した結果、その成果が實現したといふことであり、第二は全國民の各職域における努力が結集して、との喜ばしい成果を挙げたといふことである。

しかしながら、我々は昨年度の二倍といふ數字に心を安んじてはならぬ。敵

アメリカの航空機生産力は、我に比し數倍の量に上り、しかも逐月上昇しつゝある。我の生産力増強の速度を敵の生産力増強の速度よりも大ならしむること

が、この戦争に勝つ要因である。

今後の生産は更に現在の數倍に達する躍進が期待せられると、總理は附け加へた。わが國の國力を以てすれば、敵を撃滅する航空勢力を急速に造り上げることは、決して難いことはない。これをやり遂げるか否かは、全國民の各職域における努力如何にかゝつてゐる。

現在においては、軍需產業も、農業も、その他の產業も、全部が航空機増産に關係する。我々は「職域奉公」といふ言葉に今までよりも、より強い、そして深い意味を見出し、これが獻身的實踐により總理の報告に應へよう。

一億今ぞ底力を發揮せよ

第八十四回 帝國議會は、一月二十一日再開せられ、この苛烈なる戰局に處する豫算案及び重要法律案三十二件の審議が進められてゐるが、再開第頭、東條内閣總理大臣をはじめ重光外務大臣、賀屋大蔵大臣は、それより演説を行ひ、現下における戰局の實相と、これに對處すべき政府の必勝攻勢の内外施策を闡明し、「億國民に一段の決意を促したのであるが、その要旨は左の通りである。

戰局の動向

東條内閣總理大臣は演説の冒頭、現下の戰局に關し、「敵の反攻は最近いよいよ猛烈執拗の度を加へてゐる。しかして彼等は大損害を反復受けけてゐるにも拘はらず、只管、物量を恃んで逐次基地を進み、また我が海上交通線に攻撃を加へ、「敵の海上に海軍を殺す」からくる影響を及ぼしてゐる」と、その重きを強調、しかしながらこの間、我が第一線將兵の連々不

つあり、一方、英國は國力潤満し、疲弊の度いよいよ深厚なるものがある。しかもわが國に對し時間と與へるなれば、わが國の戰略據點はいよいよ堅固となり、南方の軍備資源はますます戦力化せられ、大東亜民族の結束は強が上にも強化せられ、かくしてわが國の地位は、彼等の力を以てしては如何ともなし得ざるに至るべきは、彼等の當然考慮してゐるところであり、また彼等の最も恐れてゐるところなのである。

こゝに敵の焦躁があり、あの莫大なる犠牲を顧みざる過一二無二の反攻の現はれ来る所以もあるのであつて、我々にとつては敵の焦つてゐる今こそ、敵を徹底的に叩いて、これを破局に追ひ込むに迷すべからざる好機なのである。

要するに、今後における戰爭遂行の要諦は、敵が焦慮して總攻し來れるとの好機を捕捉して、敵戰力の擊退を圖ると

共に、わが戦力、特に航空戦力を飛躍的に強化せしめつゝ、物心両面に亘る長期戦の構へを固め、かくして更に攻勢に轉じ、以て遂に敵を屈服せしめるに至るのである。そして、こゝにいふ長期戦の構へとは、内に強毅なる耐久の姿勢を蘊へ、外に臨時陣所に痛撃を加ふる積極的攻勢の態勢たるべきは論を俟たないところである。

決 戰 施 策 の 重 點

以上の戦争遂行の要諦に基づき、政府は國內の決戦施策に遺憾なきを期してゐるのであるが、東條總理は今後さらに政府の力を致さんとする施策の重點として、航空機の増強、軍需物資の増産、國民勤労の強化、海陸輸送力の確保向上、食糧の自給態勢強化を擧げ、國民に政府の意のあるところを明らかにした。

航空機の増強については、いま更いふまでもなく、「今日、前線に速かに優秀な航空機を十分に供給し得るや否やは、正に現下の戦局の大勢を決し、今次の戦争の勝敗を決する」とさへ斷言できるのであつて、大量の航空機を速かに生産する、即ち量と時とは、航空戦力増強の絶對要求なのである。しかして、總理は演説中において、「航空戦力の増強については、兎く多方の困難を排除して、一路、飛躍的上昇の線を辿り、生産の現状は昨年度に比すれば既に二倍以上に達し」でをり、軍需省の設置以來、航空機増産に關する態勢は

いよいよ強化せられ、今後の航空機生産はさらに現状の數倍に達する躍進を期待されると力強く明言、さらに「脅て纖維工業において短時間の裡に世界水準を突破し、世界最高の技能と能率とを示した我等一億の卓越せる資質を、今や轉じて以て航空機工業に遺憾なく發揮するにおいては、航空機の飛躍的增産は期して待つべきものがある。」

と述べたことは、まとこと意味深い言葉である。

しかしして戦力の増強、特に航空戦力の増強のためには、鐵、輕金屬、石炭、その他の重要軍需物資の増産と共に、國民勤労の強化及び海陸輸送力の確保向上が根本的要件と認められるのであつて、重要軍需物資の増産については、作戦上の要求に對応し、割期的な増産計畫の下に、これが實現に萬遺憾なきを期し、國民勤労の強化については、量の増加、即ち人を増すといふことと質の向上、即ち生産效率の上昇について、あらゆる措置を講ずる意圖が明らかにされた。

海陸輸送力の確保向上については、現在、「海上輸送上において蒙りつゝある損害は、蓋し輕視すべからざるものがある」とを強調し、この際、海空よりする護衛の強化により、船舶の損耗を極力減少すると共に、政府としては輸送船、乗組員、稼航率、荷揚能率等、各般の問題に亘り緊急の対策を講じ、特に萬難を排して船舶の建造を促進し、さらには陸運を強化し、綜合的に輸送力の確保向上を圖つてゐることが述べられた。

食糧の確保が必勝のため缺べかからざる要件であることは言を俟たないところで、總理は我々として食糧増産に挺身してゐる農村の努力に感謝すると共に、政府としても食糧の増産、配給の圓滑化に今後さらに意を用ひ、食糧自給の強化を圖らんとする熱意を披瀝し、租稅及び貯蓄の増強と、產業資金の効率的使用についても國民の協力を求め、賀屋大蔵大臣は、決戰財政の實相について磐石の強みを強調した。

必 勝 の 信 念

總理は、以上の如き國內施策の重點について強調した後、

「一億國民の必勝の信念について
『戰爭は畢竟、意志と意志との戦ひである。いまや世界の列強は國力を擧げて戦ふこと數年、この秋に當り、最後の勝利はあくまで最後の勝利を聞く信じて、剛志を持続したものに歸するのである。最後の勝敗の岐れ目は、眞に紙一重である。今回の戦ひにおいても、今後、我々に與ひかゝつて來る苦難は、いよいよ深刻なるものがあることを覺悟しなければならない。同時に、我が猛撃の前に敵の蒙る苦惱の更に増大することは、素より當然である。かくして敵味方双方とも波に波れ果てた末、必勝の信念に動搖を來し、開志を一步でも早く失つた方が參るといふ過程を辿るべきは當然豫想されるところである。』

断じ、次いで

【この點において世界に冠たる國體を有し、絶対不敗の帝國に

最後に總理はこの演説において、大東亜の建設並びに結束

と、烈々なる信念を吐露し、「この精神力の上に立ち、諸方の實行により割期的戦力の増強を圖るとき、我々の前途に必ずやこの正義の戦ひの究極の勝利を獲得することが出来るのである。敵が内心恐れをなしてゐるのも、實に我々のこの精神力の底力である。」

最後に總理はこの演説において、大東亜の建設並びに結束

の現實にふれ、大東亞諸國家の指導者は、敵側の惡辣なる謀略と、手段を擇ばざる恫喝とに拘はらず、敢然としてこれに抗しつ、克く大局を遠觀し、率先その國民を指導し、國民またあらゆる苦難に堪へて、一路、最後の勝利に向つて邁進してゐることを述べ、最近における敵米英の大東亞各地域における都市の非軍事施設皆爆の暴狀に對して、わが國は遠からずこれに對し、斷乎、報復懲懲の鐵槌を下さんとする決意を表明した。

次いで敵米英の説く理想、人道の如何に空虚にして不信であるかを事實に即して堂々と衝き、インド問題にふれて、「印度において自由印度假政府の大旗の進められる日も遠からざるを期せられ、これに對し、帝國は大東亞の諸國家と共に、印度解放のために更に實力を以て積極的な援助を送るものなること」を重ねて中外に開明したのである。

さらに轉じて歐洲の情勢については、盟邦ドイツは幾多の滅潤の眞只中に磐石の構へを布いて、一路米英の撃撻に邁進し、苦難の中に國を擧げて克くこれを克服して、戦意によ揚り、飽くまでも究極の勝利を固く信じて敢闘をつづけてゐることを述べ、「今や日獨兩國は、堅固なる道義に基づく世界の新秩序建設につき、終始諒らざる相互信頼と、共同の敵米英との戦ひにおいて、流されたる將兵の血により不可分の一體となしてゐ」と日獨の提携特にその精神的提携を強調し、さらにムッソリーニ統帥の強力なる指導の下に

再出發せるイタリアが着々として態勢を整へ、権軸の紐帶強化に邁進してゐる點を指摘し、東西の盟邦相呼應して米英を撃撻し、以て共同の使命を達せんことを更めて固く期する事が強調されたのである。

重光外務大臣もまた演説において、米國の戦争を「政略、戰爭」と断じ、彼等の傳統的外交政策とその非議を駁訛し、わが戦争目的の正義性と、権軸各國との共同戦争遂行に對するわが國不動の決意を表明したが、中立國との關係について「現在、帝國と中立關係にある遠近の諸國に對しては、戰禍の擴大を避けるは勿論、ますく交誼を篤うせんと努めてゐる」とし、「なかんづくヨソ兩國の關係は、大東亞戦争の勃發によつても、はたまた歐洲戦争の進展によつても何等影響を蒙るところなく、兩國の中立關係は固く維持されてゐる」と聲明したことは、多大の注目をひいたところである。

すべてを戦力に

この議會演説を通じ、また幾多の質疑應答によつてみてみても、我々の直面する世界戰局が如何に重大であり、我々の決意を促すところが如何に深刻であるかはすでに明瞭である。正に本年こそは、世界戰局の大勢を決定する重大な秋であり、我々は今こそ時を惜しみ、一切のものを擣げつくして、戦争遂行のために一路邁進すべきことを、こゝに更めて固く誓はんとするものである。

決勝増税問答 大藏省

増税の趣旨と 増徴の程度

直接税中心の増税

問 決戦下空前の大府稅案が發表されましたが、その増税の趣旨についてまづ伺ひたいのですが……。

答 戰力の割則的な増強をはかるには膨大な資材、原料及び労力が必要ですが、この結果は國民財政上においてもまた必然的に歳出豫算の膨脹を來し、既に昨年度においても一般會計と、塘庫軍事費會計を合せて三百六十億圓を超過し、昭和十九年度は更に大幅の増加が豫想されます。

そしてこの財源は結局、國債と租稅

によらねばなりませんが、この増加する財政の需要を國債だけで賄ふことは戰時財政政策上、絶対避けなければなりません。交戦各國が歳出と租稅の割合を五對五、つまり半々ぐらゐにしようとする努力してゐるのも、かうした見地に立脚してゐるもので、わが國においてもこの際、租稅を増徴し、國庫財政の基礎を強固にすることが必要ですが、この結果は國民財政上においてもまた必然的に歳出豫算の膨脹を來し、塘庫軍事費會計を合せて三百六十億圓を超過し、昭和十九年度は更に大幅の増加が豫想されます。

そしてこんどの増税は、昨年間接稅

だけを増徴したのに鑑み、直接稅の増徴を中心としたのですが、なほ前述の増税の趣旨から奢侈的なもの、消費節約が可能と認められる消費等に對する間接稅の増徴をも併せて行ふことにしたのです。

問 増徴、平年度に二十五億圓

だけを増徴したのに鑑み、直接稅の増徴を中心としたのですが、なほ前述の増税の趣旨から奢侈的なもの、消費節約が可能と認められる消費等に對する間接稅の増徴をも併せて行ふことにしたのです。

答 直接稅、間接稅を通じ初年度に二十二億圓、平年度二十五億圓といふ未償有の巨額に上り、直接稅と間接稅の増徴割合は直接稅が中心であり、初年度に十四億四千万圓、平年度十六億九千万圓で總額の七割弱を占めることになります。

稅接直

問　それで、直接税に進むに
として、直接税に関する増徴案
の大要からお話を願ひたいので

接 稅 答 今回の増税は決戦下
るいろいろの事情を考慮し、新税
の創設や租税體系の變革等を
避け、専ら現行の租税體系の
下に主として税率の引上げによつて、
稅收額の増大を期し、なほ一面、戦力の
の增强に資するため、徵稅事務の簡素化
を行ふことにしたのです。

なるものは所得税で、分類所得税を約五割、綜合所得税を約二割徴し、合計平年度十一億圓の增收を見込んでおりますが、これは直接税增收見込額の約六割五分を占めることになります。

また法人税は所得に對する分を二割、資本に對する分を十割徴し、平年度約二億圓の增收を見込んでゐます。

次ぎに增收見込額の大きいのは臨時利得税で、法人臨時利得税と譲渡利得

一億八千万圓の增收を見込んでゐます。その他通常税において七割程度、相
續税において二割程度、登録税において二割程度、特別法人税、配當利子特
別税においても相當の増徴を圖り、その總計において平年度約一億二千万圓
の增收を見込んでゐます。

なほ、決戦下における防空費等の地
方財政需要の増加に鑑み、地方分與税
中、還附税に附屬する地租、家屋税、營
業税についてもそれべく増徴し、地方
財政の強化を圖りました。

稅率一覽表

六十、清算取引所得十万圓以下の金額の三十五から三十万圓を超ゆる金額百分の六十五となりました。

但し戦時下とくに緊要な貯蓄を獎勵するため銀行貯蓄預金、産業組合貯金等の利子については税率を百分の十五とし、さらに從來非課税であつた元本五千圓以下の銀行貯蓄預金、産業組合貯金等の利子のほか、元本五千圓以下の銀行預金利子及び特定の合同運用信託の利益について、新たに百分の五の税率で課税し、免稅制度を整理すると共に貯蓄の増強に資することにしました。

問　さうすると、これまで同じだつた株式配當の税率と預金利子の税率は異つてきたわけですか。

答　實はこれまでも配當所得は一割控除を認められてゐましたから、百分の十五の税率は實際は百分の十三・五で、預金利子の税率百分の十五とは異つてゐたのです。今回一割控除を廢止し、税率の方で調整し、税率を百分の十九

どめ、また乙種の事業所得についても、甲種の事業所得と同率にするため、分の六を引上げたほか、綜合所得税からない山林所得、退職所得及び清算取引所得については、綜合所得税の妙徴を加味して分類所得税の税率を引げました。このうち山林所得については、これまで綜合所得税がかかるつてゐたのですが、こんどは分類所得税だけを課税することに改め、簡素化を圖りました。

從つて増税後の税率は、不動産所得百分の二十一（六百圓以下百分の十八）、當利子所得のうち、國債の利子百分の十三、地方債、政府保証社債の利子、株式配當等百分の十九、銀行預金の利子等百分の二十、事業所得のうち甲種及び乙種百分の十八（全額以下百分の十七）、内種百分の十五、勤勞所得百分の十五、山林の所得二千圓以下の金額百分の五から十万圓を超える金額百分の六、退職所得二万圓以下の金額百分の

六十、清算取引所得十万圓以下の金額の三十五から三十万圓を超ゆる金額百分の六十五となりました。

但し戦時下とくに緊要な貯蓄を獎勵するため銀行貯蓄預金、産業組合貯金等の利子については税率を百分の十五とし、さらに從來非課税であつた元本五千圓以下の銀行貯蓄預金、産業組合貯金等の利子のほか、元本五千圓以下の銀行預金利子及び特定の合同運用信託の利益について、新たに百分の五の税率で課税し、免稅制度を整理すると共に貯蓄の増強に資することにしました。

問　さうすると、これまで同じだつた株式配當の税率と預金利子の税率は異つてきたわけですか。

答　實はこれまでも配當所得は一割控除を認められてゐましたから、百分の十五の税率は實際は百分の十三・五で、預金利子の税率百分の十五とは異つてゐたのです。今回一割控除を廢止し、税率の方で調整し、税率を百分の十九

とし、預金の利子を百分の二十としたのです。なほ産業組合等の剩餘金の分配はこれまで株式配當より税率を軽減してゐましたが、こんどその税率を同じにしました。

原稿料にも課税

問 丙種の事業所得は初めてですが、そ

の内容はどういふもののですか。

答 いはゆる自出勞務者、日傭労務者等の報酬料金等は、從來から勤労所得として取扱はれず、乙種の事業所得として賦課課税されてゐましたが、こんどはこれに原稿料、講演料等を加へて丙種の事業所得として源泉徴収する制度に改め、漏れなく、しかも一度に課税を受ける苦痛もなく簡単に納税できるやうにしました。

税率は所得の性質上、勤労所得と同じ百分の十五となつてゐますが、基礎控除は賃金等につき六百圓、原稿料等については四百圓です。

問 課税範囲の擴張はそれだけですか。

答 産業組合等の特別の法人が解散、

してゐたのですが、こんどは別々に基控除をすることが認められ、この點が有利になりました。また基礎控除、扶養家族、生命保険料の控除については、從來源泉課税を受けていた俸給、給料等については、毎月控除不足が生じても賞與から差引くことしか認めてゐなかつたのですが、これを翌月分からでも差引くことができるやうに改め、控除計算の方法を簡素にしました。

総合所得税

問 総合所得税について二割程度増税のことですが、税率は如何程になりますか。

答 総合所得税の税率は最低三千圓

を超ゆる金額百分の八から最高五十万圓を超ゆる金額が百分の七十四となり、公社債、銀行預金の利子等について源泉課税を受ける場合は百分の三十九となりました。

問 さうすると最高の不動産所得では分類所得税で百分の二十一、総合所得税で百分の七十四の税率ですから、合せて百

合併した場合に、出資者が受けける清算分配金等が出資金額を超過するときは、剩餘金の分配と看做して課税されることになりました。

また、年の中途に内地に住所もしく

は一年以上の居所を有するに至つた者にも、その轉入がその年分の所得決定前であれば、轉入後の所得を見積つてその年分と翌年分の課税を受けることになりました。

簡易化された控除計算の方法

問 では控除制度と免税制度についてはどんな點が改められたのですか。

答 配當所得の一割控除、少額預貯金免税の廢止については前に述べました

が、その他退職所得の控除が支拂者毎に五千圓が三千圓に引下げられ、また基礎控除、扶養家族、生命保険料控除について控除の方法が著しく變りました。

問 どんなふうに變つたのですか。

答 まづ基礎控除ですが、從来は事業所得と勤労所得は通算して基礎控除を

第六 退職所得	一千圓超	百分の二十五	百分の三十	百分の四十五
二万圓以下	百分の十七	百分の二十二	百分の三十一	百分の四十五
二万圓超	百分の三十二	百分の四十一	百分的四十九	百分的五十五
十方圓超	百分的四十一	百分的五十一	百分的五十九	百分的六十五
五十方圓超	百分的四十一	百分的五十一	百分的五十九	百分的六十五
十方圓以下	百分的四十一	百分的五十一	百分的五十九	百分的六十五
十方圓超	百分的四十一	百分的五十一	百分的五十九	百分的六十五
三十方圓超	百分的四十一	百分的五十一	百分的五十九	百分的六十五
（総合所得稅法）	百分的六十一	百分的六十一	百分的六十一	百分的六十一

10

第六 退職所得	一千圓超	百分の二十五	百分の三十	百分の四十五
二万圓以下	百分的十七	百分的二十二	百分的三十一	百分的四十五
二万圓超	百分的三十二	百分的四十一	百分的四十九	百分的五十五
十方圓超	百分的四十一	百分的五十一	百分的五十九	百分的六十五
五十方圓超	百分的四十一	百分的五十一	百分的五十九	百分的六十五
十方圓以下	百分的四十一	百分的五十一	百分的五十九	百分的六十五
十方圓超	百分的四十一	百分的五十一	百分的五十九	百分的六十五
三十方圓超	百分的四十一	百分的五十一	百分的五十九	百分的六十五
（総合所得稅法）	百分的六十一	百分的六十一	百分的六十一	百分的六十一

問 分りよいやうに総合所得税と分割所得税を合せたとき、實際には幾らの負担となるか、例を舉げて説明して下さいませんか。

答 一番負担の低い勤労所得に例をとりますと、獨身者ですと五千圓の所得で七百八十圓、一万圓の所得で二千四百六十圓、二万圓の所得で六千二百二十圓、五万圓の所得で二万三千二百二十圓となり、現在に比べて相當増加す

ることになります。

問 総合所得税については、その他にも

特配別税

11

稅 機 間

地において、賦課課税の所得は所得者の住所地において課税することにして、また國庫出納金端數計算法を改正し、端數切捨限度を擴張する等、賦課徵收事務の簡素化を圖つてゐます。その他納稅準備預金の利子には、新たに綜合的所得稅の課稅をも免除することにしたほか、貯蓄増強のため、國民貯蓄組合幹旋の投資信託を非課稅とし、また貯蓄の非課稅を元本一萬圓までとするなどして、間接稅が行はれたのです。

した方法をとつて來たのです。
ところが戦局が緊迫し、戦費がいよいよ嵩むことになつて來ると、もうそんな空氣なことは言へなくなつて來たのです。つまり、直接税で相當巨額の稅收を得ると共に、間接税についても同時に増稅を行はなければ所期の目的を果すことが出來なくなつたのです。
それから間接稅の増徵を行ふことになつた今一つの目的は、浮動購買力の吸收といふことです。
戦争がだん／＼長期化して來ますと、毎年政府が民間に撒布する資金が多くなり、結局それが浮動購買力として消費物資の方に向ふことになります。しかも一面、國家の經濟力は擧げて軍需生産の方に向けられてゐるため、これ等の購買力に立ち向ひ消費物資の生産が非常に少くなつてゐるわけですから、そこにインフレーションの起る虞れが十分あることになります。
そこで間接稅についても割期的な増

答 その點については、今回は据置期間三年以上の場合には、預入の當初から百分の五を輕減することに改め、貯蓄の増強と事務の簡捷に資することにしました。

問 公債等についての特別な措置はないのですか。

答 従来、銀行、貯蓄銀行等の登録または供託した公社債の利子については分類所得税を輕減してゐましたが、今回は更に一步を進めて課税をしないことに改め、一方 その所有する國債の利子額の七割を所得から控除して、法人税を課税してゐた制度を廢止することにしました。

問 その他どんな點が改正されたのでせうか。簡単に一括してお話願ひたいのですが。

答 まず抱合併の脱税防止です。これは會社が合併をなすに當り、先づ被合併會社の株式を買収した後、合併して法人税と所得税を回避することを防

止するためには譲り受けられたものであります。次ぎに企業整備に対する課税の特例があります。これは時局の要請による企業整備等の場合における所得税、營業税、法人税の軽減、免除または課税標準の計算に関する特例の規定を更に一年間延長して適用することになったのです。

その他、改正された主な點としては、新規拂込株式等の配當に對する輕減率を引上げたこと、木材または薪炭増産の必要上、立木の伐採等をなした場合の所得税の輕減を擴張したこと、特別法人の法令等に基づく解散合併の場合において、清算剩餘金及び出資者の受ける剩餘金の分配につき輕減規定を設けたこと等です。

地關涉法等の改正

酒税間接税

税を行ひ、不急不要の物資に向けられた購買力を極力税金として国家に吸収してしまひ、過剰購買力の禍ひを未然に防ぐ必要があるわけです。

これがこんど直接税ばかりではなく間接税についてまで大増税を行ふことになつた一つの大きな原因なのです。もちろん購買力の吸收は、直接税の方でも考へてゐるわけですが、過剰購買力を吸収するといふ點では、はるかに間接税の方が効果的なです。

間接税による増税額は

問 では今回の間接税の増税によつてどれ程の政府收入が増えるのですか…。

答 平年度において準間接税を含め約人億八千万圓の増税となります。

問 それには烟草の値上げによる増收は含んでゐないのですね…。

答 舍んでゐません。

問 直接税の大増税のほかに、なほそれだけ間接税の負担が増えるのですからわれわれは一段と心を引き緊めて戦時生活に備へしなければならないわけですね…。

問 では、それらについて順次に説明を頼ふとして、まづ酒税からお伺ひします。

答 酒税は從來から間接税の中でも最も重要な部分を占めてゐます。いはゞ間接税の大宗です。従つて間接税の増税を行ふとすれば、酒税についてまづ相當思ひ切つた増税が行はれることは恒例のことになつてゐるのです。今回の増税に當つても、増税額の中、酒税の増税によるものは随分大きな部分を占めてゐます。

問 直接税の大増税のほかに、なほそれだけ間接税の負担が増えるのですからわれわれは一段と心を引き緊めて戦時生活に備へしなければならないわけですね…。

問 すると改正による税率や値段はどうなるのですか。

答 まず税率をみると、相當の引上げが行はれ、その結果、清酒は一級酒で一石當り九百九十五圓、二級酒で六百二十四、三級酒で三百四十圓の税金がかかるようになりました。またビールは一石當り二百八十圓の課税を受けることになります。

問 どの位の増税が行はれるのですか。平年度で約四億六千万圓で、こんどの間接税増税額全體の半分を超えてゐることになり、直接、間接兩税を通じてみても、所得税に次ぐ多額の増税となります。

稅 率 と 値 段

酒ですが、これでも一升當り三圓四十錢といふ税金がかかり、小資段は一升五圓くらゐになる見込です。

問 勞務者等に特別に廉い値段で配給されてゐる酒がありますが、あれはどの位の税金がかかることになるのですか。

答 價格特配酒のことですね。これは改正後は第三級清酒で一石當り二百十圓の税金がかかり、値段は一升で三圓七十錢程度になります。同じ三級清酒で一圓三十錢ほど安くなるわけです。

この價格特配酒といふのは、ご承知のやうに時局下最も必要な軍需工場や炭礦、鐵山等で働いてゐる勞務者は、仕事の性質上どうしても或る程度の酒を必要とするので、特別に税金を軽減した廉い酒を配給することが考へられたのです。が、しかし今回の増税は前にも申しましたやうに非常に巨額に上り、且つ戦争に必要な戦費を貯ふものですから、これ等の労務者に對しても今回の増税分だけは同じやうに負擔して貢ひ、よいよ一億五千万圓の精神を發揮して貢ひたい

ところで、今回増税されることになつた間接税の種類はどんなものですか。

答 馬券税や取引税といふやうな特殊のものを除いて、殆んどすべての間接税について増税されることになります。即ち酒税、清涼飲料税、砂糖消費税、織物消費税、物價税、遊興飲食税、入場税、特別行為税、廣告税、骨牌税等で、なほ印紙税についても若干の改訂が加へられました。

酒 稅

問 では、それらについて順次に説明を頼ふとして、まづ酒税からお伺ひします。

答 酒税は從來から間接税の中でも最も重要な部分を占めてゐます。いはゞ間接税の大宗です。従つて間接税の増税を行ふとすれば、酒税についてまづ相當思ひ切つた増税が行はれることは恒例のことになつてゐるのです。今回の増税に當つても、増税額の中、酒税の増税によるものは随分大きな部分を占めてゐます。

六 味 淋 造石税

問 では、それらについて順次に説明を頼ふとして、まづ酒税からお伺ひします。

答 酒税は從來から間接税の中でも最も重要な部分を占めてゐます。いはゞ間接税の大宗です。従つて間接税の増税を行ふとすれば、酒税についてまづ相当思ひ切つた増税が行はれることは恒例のことになつてゐるのです。今回の増税に當つても、増税額の中、酒税の増税によるものは随分大きな部分を占めてゐます。

七 大 酒 酒 稅

問 では、それらについて順次に説明を頼ふとして、まづ酒税からお伺ひします。

答 酒税は從來から間接税の中でも最も重要な部分を占めてゐます。いはゞ間接税の大宗です。従つて間接税の増税を行ふとすれば、酒税についてまづ相当思ひ切つた増税が行はれることは恒例のことになつてゐるのです。今回の増税に當つても、増税額の中、酒税の増税によるものは随分大きな部分を占めてゐます。

八 各 雜 酒 造石税

問 では、それらについて順次に説明を頼ふとして、まづ酒税からお伺ひします。

答 酒税は從來から間接税の中でも最も重要な部分を占めてゐます。いはゞ間接税の大宗です。従つて間接税の増税を行ふとすれば、酒税についてまづ相当思ひ切つた増税が行はれることは恒例のことになつてゐるのです。今回の増税に當つても、増税額の中、酒税の増税によるものは随分大きな部分を占めてゐます。

九 雜 酒 造石税

問 では、それらについて順次に説明を頼ふとして、まづ酒税からお伺ひします。

答 酒税は從來から間接税の中でも最も重要な部分を占めてゐます。いはゞ間接税の大宗です。従つて間接税の増税を行ふとすれば、酒税についてまづ相当思ひ切つた増税が行はれることは恒例のことになつてゐるのです。今回の増税に當つても、増税額の中、酒税の増税によるものは随分大きな部分を占めてゐます。

十 酒 稅

問 では、それらについて順次に説明を頼ふとして、まづ酒税からお伺ひします。

答 酒税は從來から間接税の中でも最も重要な部分を占めてゐます。いはゞ間接税の大宗です。従つて間接税の増税を行ふとすれば、酒税についてまづ相当思ひ切つた増税が行はれることは恒例のことになつてゐるのです。今回の増税に當つても、増税額の中、酒税の増税によるものは随分大きな部分を占めてゐます。

問 すると改正による税率や値段はどうなるのですか。

答 まず税率をみると、相當の引上げ

アメリカは、本年をもつて今次大戦の決戦的段階としようとする戦争指導方針に従ひ、昭和十八年にはその總力を擧げて生産力の擴充と國內體制の強化に狂奔すると共に、世界各戰線で執拗な攻勢に出で來たのであつたが、いやや彼等はその巨大的な物的戰力を背景として、戦争の短期終結を呼號し來つたのである。

然であつて、ルーズヴェルトが歸米後最初の演説で、まづ戦争の前途がなほ多難なことを強調して國內の一致團結を要望したのは、弛みかゝつた國內體制を引緊めようとしたものにほかならない。ルーズヴェルトは去る一月十一日、議會に送つた年頭敘書の中で、『國民の大多数が戰時下における不便困難を甘受し、戰爭努力に從事してゐる反面、私利追求に耽り、戰争をもつて個人的、黨派的利益を伸張すべき好機なりとしてゐる一部少數の者があるが、これ等の人々は前線の士氣を沮喪せしめる極めて危險な存在である。』と述べ、さらに

戦争の短期化を

然であつて、ルーズヴェルトが歸米後量初の演説で、まづ戦争の前途がなほ多難なことを強調して國內の一一致團結を要望したのは、弛みかゝつた國內體制を再緊めようとしたものにほかならない。ルーズヴェルトは去る一月十一日、議會に送つた年頭教書の中で、
「國民の大多数が戰時下における不便困难苦に甘受し、戰争努力に從事してゐる反面、私利追求に耽り、戰争をもつて個人的、黨派的利益を伸張すべき奸商なりとしてゐる一部少數の者があるが、これ等の人々は貿易の士氣を沮喪せしめる極めて危險な存在である。」と述べ、さらばに
「今こそ個人的乃至團體的利己心を國家の利益に從屬せしむるべき秋であり、不平不滿を唱へる者は、戦ひは既に勝ち、多大の犠牲を拂ふべき時期は過ぎ去つたとの妄想に囚はれてゐる者である。戰争の前途はなほ遼遠にして、多大の犠牲を覺悟すべき際、過度の自信と樂觀は、アメリカの壯丁を犠牲にし、戰争を永引かせる最も恐るべき敵である」。

と述べてゐる。

隊と軍需生産に從事する者以外を徵用しようとするものである。
思ふにアメリカは、急激な軍需産業と兵力の擴充に伴ひ、昨年半ば頃からその人的資源は逼迫して來たのであるが、本年の決戦に備へるため、全國民の強制的勤員を企圖するに至つたものと考へられるのであつて、これまで労働の自由を國是とまで尊奉し來つたアメリカの傳統に反するこの政策を政府が強行しようとしてゐることは、その國內體制強化に關する固い決意を示唆してゐるものと認められる。
昨年六月末におけるアメリカの労働力動員状況と當日一二三二五、計二

28

と述べてゐる。

隊と軍需生産に從事する者以外を徵用しようとするものである。

思ふにアメリカは、急激な軍需産業と兵力の擴充に伴ひ、昨年半ば頃からその人的資源は逼迫して來たのであるが、本年の決戦に備へるため、全國民の強制的動員を企圖するに至つたものと考へられるのであつて、これまで労働の自由を國是とまで遵奉し來つたアメリカの傳統に反するこの政策を政府が強行しようとしてゐることは、その國內體制強化に關する固い決意を示唆してゐるものと認められる。

昨年六月末におけるアメリカの勞働力動員狀況を昭和十七年度末と對比すれば左の通りである。

	昭和十八年 六月未 未	昭和十七年
總勞働力	六三、五	六〇、〇
兵力 ^{采餉公務}	九、二	六、七
產業勞働力	五四、三	五三、三
うち男　　子	三七、一	三八、四
女　　子	一七、一	一四、九

内政上の乱樂

硬な反対が出てゐる有様であり、今秋の大統領選挙戦を控へ議會側がどんな態度に出るかは興味ある問題である。

いて、ルーズベルトが教書で説明してゐるところは、食糧品や價格の昂騰は賃金引上げの要求を生じ、賃金の引上げは轉じて一般的價格の騰貴を來し、結果的に局インフレーションとなるから、インフレによつて最大の犠牲を蒙るべきは農民の四分の一以上を占める固定收入生活者の生活を保護しようとするものであるといふのであるが、議會における農村派の農産物價格引上げに關する右の方を牽制し、農産物價格統制を強化する反面、物價、特に食糧品價格の昂騰理由として、賃金値上げを主張する労働者側の運動を阻止しようとする政治的意圖を多分に含んでゐるものとねへる。

たのである。

目的の立てる有り難い方法なりとして取
扱な反対が出てゐる有様であり、今秋
の大統領選舉戦を控へ、議會側がどんな
態度に出るかは興味ある問題である。

内政上の軋轢を國 内分裂と見るは誤り

共和黨は一月初旬開催された全國委
員會で、大統領候補者を指命決定すべ
き全國大會の場所と期日を決定し、大
統領選舉戦はいよいよ前哨戦^{さきしもん}とな
らうとしてゐる。共和黨では前大統領選舉
舉戦の候補者であつたヴィルキーと、
オハイオ州知事ブリッカーハーが既に立
候補の意思を表明したほか、ニューヨー
ク州知事デューアーイ、或ひは西南太平洋
反権駐軍總司令官マックアーサーをして
いる運動も行はれてゐるが、目下のと
ころヴィルキーとデューアーイの兩者が最
も可能性が多いといはれてゐる。

ヴィルキーは共和黨の少壯分子を背
景とし、デューアーイは前大統領フーパー
と元大統領候補ランドン等を始め、共

通鑑

昭和十九年一月二日發行

初選一函水嘯日遊行

印品真印品

固定規格 A

五金

ପ୍ରାଚୀନ କବିତା ଓ ମହାକବି